

2021年度 社会福祉法人 北摂福社会 事業計画

はじめに

2020年は世界中の人々が新型コロナウイルスによって大きな影響と被害を被った年となりました。この間、私たちの法人も、まずは利用者、そして支援にあたる職員一人一人が感染することのないに最大限に注意し、感染予防の対応に努めてきました。ニュース等では日本中の様々な福祉施設においてクラスターの発生等のために多大な影響と利用者の生命にまで脅かされてきたことは、今も他人ごとではありません。また緊急事態宣言の発令によって、事業運営においても、前例のない対応や様々な制限など、通所事業所では利用者のキャンセルなど事業継続において、見通しを立てにくい状況もありました。そのような中で行政からの補助金の交付等も活用させていただいて、1年を乗り越えてまいりました。まだ、収束に至っていない中で、ウィズコロナの考えのもとでの更なる感染予防対策を講じていき、事業を継続的に提供できる体制に努めたいと考えております。

また、2021年度は障害福祉サービス等報酬改定が施行されます。改定率としては全体では+0.56%となっており、法人が進める利用者支援において改訂されるサービスについては設定された報酬に見合うように、同時にこれまでのサービスについても質の向上とその内容の充実に努めてまいります。この支援にあたっては利用者お一人一人の人権をしっかりと守ることに努め、安心と豊かな生活を引き提供していきます。

また、今回の新型コロナウイルスでも経験しましたように、いつ感染症や災害によって被害があるかもしれないという状況の中でより一層の備えに努めていく必要があります。しっかりと対応できるための準備により、利用者、職員の安全を確保することに合わせ、地域の一員として地域住民とともに感染予防、防災、災害対策など緊急時の対応などについて私たちの役割を果たせるよう努めてまいります。

1. 北摂福社会が行う障害者支援

重度の障害を抱えている障害児者が地域社会で主体性、自律性のある暮らし築いていくための支援や多様な福祉サービスが総合的に提供されるように事業の安定的な経営を行います。その支援には基本的人権の尊重を柱に利用者への合理的配慮、意思決定支援を念頭としたものとなるよう努めてまいります。

施設入所利用者、グループホーム利用者においては利用者の高齢化や医療的な対応が必要な方々の増加と同時に、利用者家族の高齢化という課題とも向き合い、今できる最善の支援を検討実施してまいります。

そして北摂福社会が地域社会からの信頼と支持を得、今後とも社会福祉の主たる担い手としての役割を果たしていきます。

2. 利用者の視点、職員の視点、事業者の視点

北摂福祉会理念、倫理綱領、行動指針及び全国身体障害者施設協議会倫理綱領を踏まえ、職員全体で常に考え、具体的な事業の推進に取り組んでいきます。

また、リスクマネジメントを徹底し、大きな事故につながることなく、利用者の安全のために未然の予防対策に努めてまいります。

3. 地域福祉の推進

- ・地域福祉を推進する社会福祉法人として、コミュニティケアの実現を目指し、より一層の地域公益活動に努めていきます。
- ・地域の各事業所、各団体との積極的な交流をすすめ、地域への障害者理解を進めるとともに、地域のコミュニティーソーシャルワーカーとしての活動により地域貢献及び社会貢献の一端を担えるようにしていきます。

4. 事業の重点

(1) 法人として安定的な経営を図っていく

①組織のガバナンスの強化

②法人本部と各事業所間の情報の共有と連携体制強化

③安定した経営の実践

- ・収支の把握と健全な運営また、適正な予算管理に励み努めます。
- ・財産管理を確実に進めるため法人内で会計に携わることのできる職員を育成します。
- ・施設、設備の老朽化に備えた資金計画に取り組みます。

④事業運営の透明性

- ・情報公開（ホームページ、パンフレットの効果的な使用、掲示板の活用）
- ・財務諸表電子開示システムを利用した情報公開

⑤人材の確保・定着化・育成

- ・職員の計画的な採用を進める(新卒者採用への積極的な取り組み、体制づくり)
- ・職場環境の改善と整備（働きやすい職場作り、魅力の発信）
- ・介助機器の使用による職場環境の整備（介護負担の軽減、腰痛対策）
- ・研修への積極的な参加と社内研修の定期的な実施と内容の充実

⑥リスクマネジメントの強化

- ・利用者支援における様々な環境や状況において、また自然災害や感染症についてリスクを予期して、的確な対処ができるよう備えに努めます。

⑦整備計画の推進

- ・障害者支援施設ともがきの建物の修繕計画
外壁、屋根塗装及び玄関補修工事に向けた準備を進めていきます。(入札方式で)

⑧20周年記念式典の計画及び準備

委員会を立ち上げて計画準備を進めます。

同時に法人の5年後、10年後のビジョンについて職員間で話し合い、形作っていきます。

(2) 質の向上につながる福祉サービスの提供

利用者支援の質、生活の質の向上

- ①快適な生活空間、設備等
- ②サービス利用計画・個別支援計画に基づいた個別支援の充実と実現
- ③利用者への合理的配慮と意思決定の尊重
- ④権利擁護の順守と権利侵害・虐待の撲滅
- ⑤リスクマネジメントの分析と強化
- ⑥感染症に対する、予防対策と非常時の事業継続のための体制の備え
BCPの定期的な見直し、情報収集
- ⑦地域の拠点としての防災体制の整備、あらゆる災害の備え
- ⑧防犯体制の整備
- ⑨利用者の高齢化や重病等の対する支援や増加しうる医療的な対応について
今、できる最善を検討し実践していく
- ⑩利用者の将来(5年後、10年後、更には親なき後の暮らし)について法人として
適切な対応と支援、後見制度等について学習やネットワークの構築を進めていく

職員の専門性と誇りの持てる職場として安心して働ける環境づくり

- ①働きやすい環境の整備を継続して進めていく
- ②キャリアパスを整備し、職員個々の明確な目標とスキルアップに努める
- ③良好な人間関係の構築
- ④職員の処遇面の改善(給与表の見直し、処遇改善費、特定処遇改善費の活用)
- ⑤社内研修の継続的な実施

(3) 各事業所の具体的な事業内容

法人全体

- ①次期リーダーの育成
法人運営の中核を担う人材を育成・管理職及び主任の資質向上の取り組み
- ②人材確保、定着のための取り組み
- ③ともがきの外壁塗装に向けた準備と資金計画並びに今後の老朽化した器具備品の
修繕計画
- ④法人の魅力の新鮮な情報発信に、ホームページ、ブログ、ツイッターの活用

- ⑤パンフレットの新規作成
- ⑥法人発行「ほくせつだより」の内容の充実
- ⑦権利擁護、虐待防止のための取り組み
- ⑧医療的ケアの障害児者への支援の在り方について、できうる支援を模索し実施する

障害者支援施設ともがき

- 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底
継続した予防対策と発症者が出た際の適切な対応ができるよう努めます。
- 利用者の様々な変化及び医療的支援について重要視をする
高齢化に伴う障害や体調の変化、医療的な支援について素早く対応できるように利用者個々への小さな気づきを大切にしていきます。
- 余暇支援充実のため入所者の地域生活支援事業の活用
- 施設入所者の地域移行に向けて、利用者及び家族からのニーズに基づく支援と相談支援事業所との連携
- 毎月実施している利用者の会からの声に誠実に耳を傾け、支援や業務に反映し、施設内での利用者の生活の質の向上の努力
- 人材確保・定着と育成
職員不足により現場職員の業務過多にならないような配置に努めます。
個々の職員がスキルアップを目指すためにキャリアパスを構築していきます。
- 職員の腰痛防止、介助負担の軽減
リフトの追加導入や介助機器の活用に努めます。
- 施設修繕の計画的な執行
2021年度は外壁塗装に向けた準備を進めていきます。
- 短期入所利用者の拡大に向けて、実施地域の事業所との密な連携
利用希望のあった新規利用者の面接、受け入れを適宜進めていきます。
- 地域貢献に向けて、ニーズの把握と支援の充実に向けた対応
CSWの働きにも積極的に関わることができるよう努めていきます。
- 地域における災害時の福祉避難所としての役割
近い将来の災害に備え、非常食や備品等の整備と訓練を重ねていきます。
- リスクマネジメントの強化
事故、ヒヤリ、気づきについての報告とリスクマネジメント委員会による検証により、職員全体への発信と再発防止と未然の対策への意識を高めていきます。

○虐待防止の取り組み

虐待防止委員会の定期的な開催を行い、現状の利用者支援が適切であるか、十分な説明と同意を得ているかについて都度確認をしながら進めていきます。

グループホーム おひさまの家・クローバー

○新型コロナウイルス感染症の感染予防に努める

継続した予防対策と発症者が出た際の適切な対応ができるよう努めます。

また、関係事業所との連携により情報の共有に努めます。

○地域住民とのコミュニケーションを図り、互いの理解のもとで運営を進める

○利用者と生活支援員及び世話人とのコミュニケーションをより密にしていく。

○強度行動障害支援者養成研修（実践研修及び基礎研修）、行動援護従事者養成研修の受講を機会があるごとに進めていく。

○人材確保・定着と育成に向けて、体制の工夫をしていく。

職員の腰痛対策のための福祉器具の導入について検討を進めていきます

○他法人、事業所との連携に努め、利用者支援の質を高める。

○リスクマネジメントに努め、事故、ヒヤリ、気づきについての報告と再発防止への意識を高めていく

○医療的ケアに向け、必要とされる研修に積極的に参加し、資格を取得していく。

居宅介護・移動支援・同行援護 ヘルパーステーションともがき

○新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めつつヘルパー業務を進めていく

○サービスの質の向上のため、登録ヘルパーの研修を実施

○ヘルパーの登録者を拡大していく

○能勢町及び豊能町内における支援の拡大

ニーズが増えてきているので対応できる体制を作っていきます。

○人材確保・定着と育成に向けて、体制の工夫をしていく。

○リスクマネジメント及び支援の質の向上に努めていく。

放課後等デイサービス事業 地域支援センターわとと、第2わとと

○新型コロナウイルス感染症の感染予防に努める

継続した予防対策と発症者が出た際の適切な対応ができるよう努めます。

また、支援学校等の関係機関との連携と情報の共有に努めます。

- 放課後等デイサービスガイドラインの順守
- 事業所自己評価結果公表の実施
- 利用者家族向けのアンケート実施とニーズ把握
- 利用者及び家族からのニーズに基づく支援と学校や相談支援事業所との連携を行っていく。
- 特色ある事業所の構築を図り利用拡大につなげていく。
- リスクマネジメントに努め、事故、ヒヤリ、気づきについての報告と再発防止への意識を高めていく。
- 人材の確保と育成
 - 適正な人員配置を行い、個々のスキルが利用者支援の質の向上と職員個々の達成感に繋がるよう、スキルアップに努め、積極的に外部研修にも職員を送ります。

児童発達支援事業 地域支援センター第2わとと

- 前年度より放課後等児童デイサービス事業所にて始めたが順調に運営でき、継続して2021年度も進めていく。
- 地域のニーズを知り、利用者を積極的に受け入れていく。
- 児童発達支援ガイドラインの遵守。
- 事業所自己評価結果公表の実施
- 利用者家族向けのアンケート実施とニーズ把握
- 特色ある事業所の構築を図り利用拡大につなげていく。
- リスクマネジメントに努め、事故、ヒヤリ、気づきについての報告と再発防止への意識を高めていく。